

マイナンバー制度～個人番号カードについて～

「マイナちゃん」
国のマイナンバー
広報キャラクター



マイナンバーの
概要は7月号を
ご覧ください

今回は来年1月から交付がスタートする
個人番号カードについてお知らせします。

個人番号カードとは?

マイナンバーが記載されたICチップ付きのカードで、通知カードでは
できない付加サービスを持たせることや身分証明書としての利用が
可能です。
カードの交付を希望する場合は、**事前申請**が必要です。

【特徴】

- ◆ 1枚で、マイナンバーの確認と本人確認が可能
- ◆ 身分証明書となる
- ◆ 有効期限は10年
(20歳未満は5年)
- ◆ 初回の手数料は無料

【付加サービスの例】

- ◆ e-Taxなどの電子申請で利用
- ～将来的には～
- ◆ 市または市以外の公共機関で発行するカードとの統合など



個人番号カード
(イメージ)

申請方法・カード受取方法

【10月】
送付された通知の中身を確認
＜同封物＞
・通知カード(個人番号カード
交付申請書付き)
・返信用封筒

【10月～】
個人番号カード交付申請書に、
記名押印をし、**顔写真を貼付**の
上、返信用封筒に入れて郵便
ポストへ!
(平成28年1月から順次交付)
*スマートフォンからの申請も可能

【平成28年1月～】
指定の交付場所でカード受取
＜必要なもの＞
・通知カード
・申請後に届く交付通知書(はがき)
・本人確認書類(運転免許証など)
*住民基本台帳カードをお持ちの方
は、受取の際に返納してください。

申請書(表面)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123
NNNNNN市長様 (地方公共団体情報システム機構 宛)		個人 番号 1234 5678 9012
氏名*	番号 花子	
住所	〇〇県 ■■■市△△町◇丁目○番地▽▽号	
生年月日	平成5年3月31日	性別 女
※代替文字情報		
電話番号	外国人住民 の区分	
在留期間等 満了日の有無	N	在留期間等 満了日
右欄の点字表記を希望する <input type="checkbox"/>		バンゴウ ハナコ
※最大11文字まで(濁点等は1文字)		
※ 上に入力されている情報は、平成NNNNNN日現在のものです。		

申請書(裏面)

表面の内容に関連のないことを確認 しましたので、個人番号カードの交付及び 電子証明書の発行を申請します。		顔写真貼付欄 サイズ (縦4.5cm×横3.5cm) ・最近6か月以内に撮影 ・無帽 正面 無背景のもの ・裏面に、氏名 生年月日を 記入してください。
申請日	年 月 日	
申請者氏名(自署)		印
●以下の電子証明書の詳細については、 必ず同封の「ご案内」をご覧ください。		
発行を希望しない電子証明書がある場合、○を黒く塗りつぶしてください。		
<input type="radio"/> 署名用電子証明書*		※15歳未満の方、成年被後見人 の方には原則発行されません。
<input type="radio"/> 利用者証明用電子証明書		
代理人 氏名 (自署)		本人 との 関係
代理人 住所		印
(電話番号:)		

マイナンバー制度に関するお問い合わせ

・コールセンター(全国共通ナビダイヤル)
0570-20-0178 (日本語)
0570-20-0291 (英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)
 【受付時間】平日 午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始は除く)
 ※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405 におかけください。

【制度全体のお問合せ】
行政経営課 TEL20-3005
 【個人番号カード交付場所・
カードに関するお問合せ】
佐野総合窓口課 TEL20-3016
田沼総合窓口課 TEL61-1124
葛生総合窓口課 TEL86-4713



電子証明書を使用される方へ重要なお知らせ

～平成27年12月22日(火)で電子証明書の発行などが終了します～

●以下の内容を確認してください

- ・現在お持ちの電子証明書は、転居などで失効していませんか？
- ・住基カード、または電子証明書の有効期限が切れていませんか(もうすぐ切れませんか)？
- ・暗証番号はお忘れでないですか？

以上の方は、e-Taxでの確定申告をする際に、電子証明書を使用できないことが予想されます。

12月22日(火)の午後5時までに電子証明書の発行や更新、暗証番号の再設定を行ってください。

●年内で住基カードの交付が終了し、平成28年1月以降は、電子証明書が搭載された個人番号カードの交付を受けることになります

個人番号カードは、申請してから交付となるまでに日数がかかります。

交付開始当初は申請が集中して、確定申告時期までにカードの交付が間に合わなくなる可能性があります。今年はずじめてe-Taxでの確定申告を考えている方も、12月22日(火)までに電子証明書の発行手続きを行うことをお勧めします。

▶申請＝佐野・田沼・葛生の各総合窓口課へ

■問合せ＝各総合窓口課 (佐野) ☎(20)3016・(田沼) ☎(61)1124・(葛生) ☎(86)4713

マイナンバー制度の開始に伴う条例制定に関するパブリック・コメント(意見公募)を実施します

マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号の利用について定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例」の制定を予定しています。

この条例に関し、パブリック・コメント(意見公募)を実施し、皆様のご意見を募集します。

▶募集期間＝10月1日(木)～11月2日(月)(必着)

▶閲覧場所＝情報公開窓口(東仮庁舎事務棟1階)、田沼・葛生の各行政センター、行政経営課(南仮庁舎1階) ※市ホームページからも閲覧できます。

▶閲覧時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除きます)

▶意見提出＝閲覧場所に備え付けの意見記入用紙に必要な事項を記入のうえ、直接、郵送、ファックスまたは電子メールで、行政経営課へ

〒327-8501(住所不要)行政経営課

FAX(22)9104 gyouseikeiei@city.sano.lg.jp ※電話による意見は受け付けしません

※ご意見の取扱い…お寄せいただいたご意見は、それに対する市の考え方とともに整理したうえで、後日、意見の募集結果として市ホームページなどで公表します。なお、その際には、住所、氏名などの個人情報は除き、ご意見の概要のみを公表します。また、個々のご意見に対しては直接の回答はしません

■問合せ＝行政経営課 ☎(20)3005

